

## 巻頭言

### 作業療法士養成教育における量的拡大から質の充実へ ～教育における大きな転換期～

東北福祉大学健康科学部リハビリテーション学科 佐藤 善久

(日本作業療法教育学会会長)

作業療法士の養成が開始され50数年が経過する中で、有資格者数が9万人を超え、医療分野のみならず、地域生活支援や就労・就学支援、産業領域と実践領域の広がりとして作業療法士の量的な拡大が図られてきました。その中で、作業療法士養成教育に大きな影響を与える指定規則の大型改正が昨年行われ、次年度からその運用が開始されます。その改正により養成校の第三者評価が義務化され、教員及び実習指導者の資格要件が厳正化されてきており、各養成校でもその対応と準備に追われる状況にあると思います。また、世界作業療法士連盟(WFOT)は、2016年に国際基準である作業療法教育の最低教育(MSEOT2016)の改訂を行い、教育内容の充実と共に教育方法などの工夫により、効率的で効果的な作業療法士の教育を求めており、教育の質を意識した改革を進めようとしています。

日本作業療法教育研究会では、2018年に申請を開始した日本学術会議協力学術研究団体への登録(称号の付与)が昨年末に承認され、学術団体として認められたことから、総会並びに理事会での決議通り、本会の団体名を2019年度(8月1日)より「日本作業療法教育学会」に改名することにしました。協力学術研究団体の承認のためには、①学術研究の向上発達を主たる目的とする学術研究活動を行っていること、②活動が研究者自身で運営されていること、③構成員(個人会員)が100人以上で、半数以上が研究者で構成されていること、④学術研究(論文等)を掲載する機関誌を年1回継続して発行していることの4つの条件が付与されています。特に機関誌は、作業療法教育における学術研究や論文の公表の媒体としての役割が強く求められ、主に査読付きの投稿論文等の掲載を中心とした論文誌であることを日本学術会議は求めています。

本学会の学術活動には、学術集会の開催、機関誌の発行、研究助成制度などがあり、今回の登録を機にさらに未来の有能な作業療法士の育成と質の保証を裏付ける研究の推進が必要と考えておりますので、多くの会員の皆様による本機関誌への投稿を期待するところです。本会も時代の流れを認識しつつ、作業療法士の量的拡大から質の充実の動きの推進力になる様な学術活動を推進していきたいと思っています。